

## 決 議 (案)

私立小、中、高等学校は、建学の精神の下、時代の進展と社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、わが国の公教育の発展に寄与してきました。

現在、人口減少社会を迎えているわが国が、今後とも持続的な成長を図るには、国民の資質能力の向上、とりわけ新しい時代に求められる人材の育成強化が急務であり、それに向けて、グローバル化への対応やICT化の推進を基本に据えた教育改革が進められています。

このような中で、私立小・中・高等学校が、引き続きわが国の公教育の発展に貢献していくためには、経常費助成の拡充強化はもとより、子供たちの教育環境の整備充実が強く求められています。

特に立ち遅れている私立学校の耐震化、防災機能強化は喫緊の課題であり、これを一刻も早く実現するため、国による財政支援の拡充強化が必要となっています。

さらには、高校の就学支援金を始めとして幼稚園、大学、専門学校等の子供たちの学びに対し、国が直接支援を拡充している現状に鑑み、取り残されている私立小・中学校に通う子供たちの授業料負担に対する軽減制度の創設が今こそ実現されなければなりません。

つきましては、本日ここに、私立学校関係者並びに保護者の総意において、公教育における公私間の様々な格差の是正を目指し、その速やかな実現を期して、下記の事項について決議いたします。

### 記

- 一、私立学校の経営の健全化、保護者負担の軽減及び教育諸条件や施設設備の整備のため、私立学校振興助成法の目的に基づき、所要の補助金等の大幅な拡充を図ること
- 一、私立学校施設の耐震化を早期に完了するため、所要の補助金等の大幅な拡充を図ること
- 一、公私間での公費支出や保護者の教育費負担の格差是正のため、高等学校等就学支援金制度の拡充を図ること
- 一、私立小・中学校に通う子供たちの教育費負担軽減のため、就学支援金制度を創設すること
- 一、熊本地震の復旧・復興の早期実現のため、十分な財政支援措置を図ること

平成28年11月29日

私学振興全国大会